

戸籍システム更新事業 業務委託

公募型プロポーザルにかかる質問・回答【令和5年9月1日公表】

質問書提出日	質問	回答
令和5年8月22日	データ移行費についての記載が無いのですが、データ移行費用は、既存業者と移行契約をする事になりますでしょうか？	<p>データ移行費については、戸籍システム更新事業 業務委託 公募型プロポーザル実施要領1ページ【1. 事業の概要：(4) 提案上限額】の「既存システムデータ抽出作業時」及び「データ変換費」として含んでおり、既存システムデータ抽出作業経費は令和5年5月9日付け既存業者様より提示された見積額19,324,800円(税込)を上限額と考えていますので、既存事業者以外の事業者が提案する場合は提案上限額に留意すること。</p> <p>また、既存システムデータ抽出作業経費に関する契約につきましては、既存業者様と富良野市で契約をする考えです。</p>
令和5年8月29日	本事業では、戸籍システム更新事業と位置付けられておりますが、仕様書内のシステム要件では、「戸籍・戸籍附票の写しをコンビニ交付システムで発行できるようにすること」と記載がございます。様式第12号「戸籍システム更新事業 業務委託 工程計画表」にはコンビニ交付システムの作業工程も記載の上、ご提出という認識でよろしいでしょうか？	富良野市では、令和7年度末までに戸籍システムも含めた自治体システム等標準化をすすめ、戸籍システムの標準化とあわせてコンビニ交付システムで戸籍謄本等を発行できるようにしたいと考えています。本業務委託においてコンビニ交付システムの作業工程を含め、コンビニ交付システムから戸籍謄本等の出力に対応するための経費をご提示ください。